

第64回草津市都市再生本部会議
 (2月14日(木) 部長会議、健幸都市づくり推進本部会議終了後)

(1) 草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)(案)について(パブリックコメント結果)【審議案件】

《論点》

- パブリックコメントの結果について
- 内閣府の指摘による計画案の修正について

草津市中心市街地活性化基本計画(第2期)(案)につきましては、庁議や議会、草津市中心市街地活性化協議会での審議や協議を経て、パブリックコメントを実施し、計画案をまとめました。

パブリックコメント結果に対する市の考え方について、審議をお願いします。

なお、パブリックコメントの意見に基づく計画案の修正はありません。

また、パブリックコメント開始後の内閣府の指摘により計画案を修正した箇所について報告いたします。

ア パブコメ結果に対する市の考え方について【資料1】

- ・3人から4件の意見提出
- ・意見による計画修正はなし

イ 内閣府の指摘による計画案の修正について【資料2】

- ・指摘に基づき、文言・図表等を修正・追加
- ・目標指標について積算を修正し、パブコメ時から変更

ウ 計画の概要、本編【資料3、4】

エ スケジュール【資料5】

- ・2月7日(木)計画認定申請書を内閣府に提出済
- ・内閣府による審査後、3月下旬に認定予定